

喜楽苑ホームヘルプ事業所
重要事項説明書

社会福祉法人 清心会 喜楽苑ホームヘルプ事業所

重要事項説明書

当事業所のサービスをご利用いただくにあたり、重要な事項をご説明いたします。

なお、ここでは、契約書本文の「利用者及び介護者(家族等)」を「お客様及びご家族」と読み替えます。

1 事業者の概要

指定事業者番号	居宅介護・同行援護	4210100469
	重度訪問介護	
事業者の名称	喜楽苑ホームヘルプ事業所	
事業者の所在地	長崎市竿浦町923番地1	
代表者名	理事長 寺澤 律子	
管理者	松尾 奈穂	
電話番号	(095) - 878 - 2970	
サービスを提供する地域	通常、事業の実施地域は、長崎市の以下の地域とする。(以下の地域以外に関しては、相談に応じます。) 磯道町・江川町・大山町・上戸町・京太郎町・草住町・毛井首町・小ヶ倉町・国分町・小菅町・竿浦町・三和町・新小ヶ倉・新戸町・末石町・ダイヤモンド・為石町・大籠町・香焼町・蚊焼町・川原町・椿が丘町・鶴見台・土井首町・戸町・布巻町・晴海台町・平瀬町・平山町・深堀町・古道町・柳田町	

2 職員体制

資格の種類	員数	常勤	(内サービス提供責任者)	非常勤
総数	54名	7名	6名	47名
介護福祉士	21名	6名	6名	15名
基礎研修	1名	0名	0名	1名
ヘルパー2級	32名	1名	0名	31名
ガイドヘルパー	17名	6名	6名	11名

(平成26年11月現在)

3 営業時間

営業日	年中無休
事務所営業時間	9:00~19:00(電話により、24時間連絡可能)
サービス提供時間	必要に応じて24時間対応可能

4 サービスの概要

種 類	内 容
身体介護	お客様の身体に直接接触して行う入浴・排泄・食事の介助等と、日常生活に必要な機能の向上のための介助・専門的な援助をいたします。
家事援助	<p>日常生活に支障が生じないように行われる調理・洗濯・掃除・買物等をいたします。</p> <p>このサービスは、介護の必要なお客様がひとり暮らしである、又は同居されるご家族が障害・疾病(及び同様のやむをえない事情)のため、調理・洗濯・掃除・買物等の家事を行うことが困難な場合に限り、提供されることになっています。</p> <p>※ただし、次に挙げるサービスはご提供できかねますので、予めご了承ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ×ご家族のための洗濯・調理・買物・布団干し ×正月や節句などの特別な手間のかかる調理 ×お客様ご本人が使用しない居室などの掃除 ×来客の接待・洗車等 ×草むしり・植木への水やり・ペットの世話 ×家具等の移動・修繕・模様替え・大掃除・窓拭き・ワックスがけ・家屋の修理・ペンキ塗り・植木の手入れ等
通院介助	お客様の通院及び官公庁への付き添い介助を行います。
重度訪問介護	日常生活全般において、常に介護が必要な方に対し身体介護・家事援助・見守り等のサービスを提供いたします。
同行援護	視覚障害者に対して、外出時の安全な移動の支援を行います また、外出先での視覚的情報の支援(代筆・代読を含む)も行います。

5 居宅介護計画

<ol style="list-style-type: none"> 1 お客様の希望をふまえ、実際にご提供する居宅介護サービスの内容について、詳しくお示しするものです。サービス提供責任者が作成します。 2 サービス提供責任者は、一旦立てた計画がきちんと実施されているかどうかの点検をし、必要に応じて計画の変更をします。 3 計画変更の際にはお知らせします。またご提供するサービスが介護給付費支給量を超えてしまう場合には、内容及び料金について詳しくご説明し同意を得ます。
--

ホームヘルプ事業所 重要事項説明書 変更同意書

6 基本料金表 (平成27年4月1日より)

サービスの内容	提供時間	A) 保険料より支払われる額	B) お客様ご負担分
・身体介護 ・通院介助(身体型) ・同行援護(身体型)	(1) 30分未満	2,244円	250円
	(2) 30分以上1時間未満	3,554円	395円
	(3) 1時間以上 1時間30分未満	5,166円	575円
	(4) 以降30分ごとに	732円	82円
・家事援助(抜粋) 必要に応じて、30分以上は15分刻みのサービス提供可。	(1) 30分未満	925円	103円
	(2) 30分以上1時間未満	1,731円	193円
	(3) 1時間以上 1時間30分未満	2,418円	269円
	(4) 以降15分ごとに	311円	35円
・通院介助(非身体型)	(1) 30分未満	925円	103円
	(2) 30分以上1時間未満	1,731円	193円
	(3) 1時間以上 1時間30分未満	2,418円	269円
	(4) 以降30分ごとに	613円	69円
・同行援護(非身体型)	(1) 30分未満	961円	107円
	(2) 30分以上1時間未満	1,822円	203円
	(3) 1時間以上 1時間30分未満	2,547円	283円
	(4) 以降30分ごとに	640円	72円
・重度訪問介護(抜粋)	(1) 1時間未満	1,675円	187円
	(2) 1時間以上 1時間30分未満	2,501円	278円
	(3) 1時間30分以上 2時間未満	3,334円	371円
	(4) 2時間以上 2時間30分未満	4,259円	474円
	(5) 2時間30分以上 3時間未満	5,002円	556円
	(8) 4時間以上12時間未満(30分あたり)	778円	87円
・初回加算(初回訪問時のみ)		1,832円	204円
・緊急時対応加算(月2回限度)		916円	102円
お支払いの上限月額		受給者証に記入された金額のとおり	
支給量を超えて利用された場合		上記 A)+B) の金額	
割増料金	2人ヘルパーで対応した場合	通常料金の2倍	
	夜間(18:00~22:00) 早朝(6:00~8:00)	通常料金の25%増し	
	深夜(22:00~6:00)	通常料金の50%増し	

※1 上記金額および、契約支給量は、状況に応じて変更される場合がございます。

7 料金支払方法

支払期日	利用月の、翌々月の12日。 (例 1月利用→2月27日頃ご請求→3月12日支払い期日) 但し、12日が金融機関休業日の場合は、直後の営業日とします。
支払方法	次のいずれかをお願い致します。 a)ご指定の金融機関からの自動引き落とし(手数料不要) b)現金お持込、または、現金書留によるご送金・指定口座への振り込み(手数料は、お客様負担となります。)

8 苦情および相談窓口

事業所の連絡先	苦情受付担当者	管 理 者	松尾 奈穂
	苦情解決責任者	常務理事	池田 信弘
	受付時間	24時間受付。(上記以外の者でも受付けます。) 電話 095-878-2970 (直通) 095-878-7667 (代表)	
第三者委員会	森山 トメ子		095-878-7463
	小林 末文		095-878-5656
その他の連絡先	長崎市役所障害福祉課		095-829-1141
	長崎県運営適正化委員会		095-842-6410

9 緊急連絡先 万一にそなえてご連絡先をご記入ください。

かかりつけの先生	医療機関名	
	先生のお名前	
	電話番号	
緊急連絡先 (ご家族等)	お名前及び続柄	
	ご住所	
	昼間のご連絡先	
	夜間のご連絡先	

10 緊急時連絡窓口

事業所の連絡先	緊急時連絡窓口	管 理 者	松尾 奈穂
	受付時間	24時間受付。(上記以外の者でも対応します。) 電話 095-878-2970 (直通) 095-878-7667 (代表)	

11 緊急時等における対応方法

- ①当事業所が訪問中に、利用者の体調急変や事故等による緊急事態が発生した場合、速やかにご家族等に連絡するとともに、必要性に応じ、主治医への連絡・救急搬送等の対応を行います。また、関係機関等にも連絡を行います。
- ②当事業所の訪問時間外においては、上記窓口にて電話による対応を行います。利用者の緊急度合いにより、家族・ケアマネージャー・主治医・病院等と連携し、対応します。

【説明確認】

以上、ホームヘルプサービスの提供開始にあたり重要事項のご説明いたしました。これを証明するため本書2通を作成し、書名押印の上、各自1通ずつ所持するものとします。

ご説明日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

〈事業者名〉 社会福祉法人 清心会 喜楽苑ホームヘルプ事業所

〈所在地〉 長崎市竿浦町923番地1

〈代表者名〉 理事長 寺澤 律子 印

〈説明者〉 _____ 印

(お客様)

私は、重要事項説明書について説明を受け、その内容を確認・同意しました。

〈住所〉

〈氏名〉

_____ 印

(ご家族等 代理人となる方)

〈住所〉

〈氏名〉

_____ 印